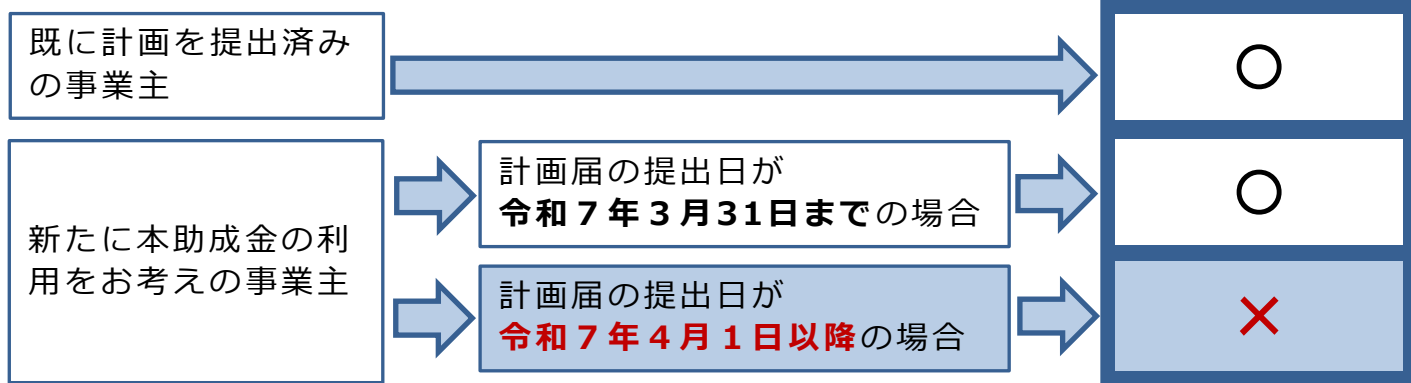


建設事業主団体の皆さまへ

人材確保等支援助成金

建設キャリアアップ[®]システム等普及促進コースは
助成内容の見直しを予定しています。
(令和7年3月31日をもって受付終了)

- ◆ 建設キャリアアップシステム等の登録料・手数料に係る補助や申請手続きの支援、就業履歴の蓄積を行うための機器・ソフトウェアの導入等の取組を行う建設事業主団体に対して支給する本助成金は、令和7年3月31日（令和6年度末）で受付の終了を予定しています。
- ◆ 新たに本助成金の活用をお考えの場合、令和7年3月31日までに計画届を管轄の都道府県労働局の助成金窓口へ提出する必要があります。
- ◆ 令和7年4月1日以降は助成内容の見直しが行われます。
上記の下線部分は支援対象外となる予定です。



お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは、各都道府県労働局もしくは最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

●都道府県労働局
お問い合わせ先



建設事業主等に対する助成金

検索